

# ちょっと待って!! その人、行政書士ですか?



ニセ  
**STOP “非” 行政書士**

行政書士でない者が他人の依頼を受け、報酬を得て官公署に提出する書類を業として作成することは、法律違反です。  
(他の法律で特別の定めがある場合は除く)

行政書士は、インターネットでチェックできます。  
<https://www.gyosei.or.jp/>

日本行政書士会連合会



あなたの暮らしを、資産を、未来を守る。あなたの街の法律家

**大阪府行政書士会**